

第 118 回日本消化器病学会中国支部例会 第 129 回日本消化器内視鏡学会中国支部例会

託児室利用規約

第 118 回日本消化器病学会中国支部例会/第 129 回日本消化器内視鏡学会中国支部例会 託児室のご利用にあたり、以下の利用規約を必ずご了解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

■ご利用資格 第 118 回日本消化器病学会中国支部例会/第 129 回日本消化器内視鏡学会中国支部例会 参加者の保護者とする 生後 3 ヶ月～小学 6 年生までの健康なお子様

■託児室開設日時

令和 4 年 12 月 10 日 (土) 8:30～18:00、

令和 4 年 12 月 11 日 (日) 8:30～17:00

■料金 無料

■お持ち頂く物 ・託児利用申込書の原本 ※記入・捺印の上、利用日初日に託児スタッフにお渡し下さい。 ・保育中に必要と思われる物 おやつ、飲み物、お着替え、タオル等、好きなおもちゃなど。 乳児の場合は、ほ乳瓶、粉ミルク、お湯、おむつ、お着替えをご持参下さい。 *持ち物は、全てお名前を記入して下さい。

■お食事に関して お子さまと一緒にお願いします。

■注意事項

1. 託児室では、生後 3 ヶ月から小学 6 年生までのお子様をお預かりいたします。
2. お迎えは、お預け時と同じ方をお願いします。代理の方へのお引き渡しを希望される場合は、受付時にお申し出下さい。
3. お迎えが予定時刻より大幅に遅れた場合、緊急連絡先に確認を取らせて頂きます。
4. お預かりの際、37°以上の発熱があった際、緊急連絡先にご連絡し、お迎えをお願いする場合がございます。
5. 伝染病（水疱瘡・はしか・風疹など）のお子さま、その他当方のやむを得ない理由により、入室をお断りさせて頂く場合がございます。
6. 万一事故が発生した場合、その事故が事務局の重大な過失によって発生した物でない限り、事故に関しての責任は負いかねます。事故に対する補償の際には、加入している保険の範囲内で支払われます